

令和8年第4回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和8年4月23日(木)	午後1時
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第4回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第 5号 【専決事項】 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部
改正について

報告第 6号 【専決事項】 藤崎町指定管理施設維持管理補助金交付要綱の廃止に
ついて

報告第 7号 【臨時代理】 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置
要綱の一部改正について

報告第 8号 町立小中学校児童生徒在籍数について

報告第 9号 令和7年度学校給食センター業務実績について

報告第10号 入札結果等について

6 議決事項

議案第25号 藤崎町教育相談員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席した委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	優
委員	(4番)	浅瀬石	純司

教育委員会事務局

教育長	小山内	宏太
学務課長	成田	康治
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長、 国民スポーツ大会推進室長	石井	孝
学校給食センター所長	久保田	育子

事務局職員

学務課長補佐	藤本	順也
学務課学務係 主事	林	彰子

午後 12 時 58 分 開会

◎小山内教育長

ただいまから、令和 8 年第 4 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 26 条の規定により、本日の議事録署名者を 1 番の榊委員と 4 番の浅瀬石委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和 8 年 4 月 23 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和 8 年 4 月 23 日の一日間とします。

続いて、令和 8 年第 3 回藤崎町教育委員会議事録の概要について報告をお願いします。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

令和 8 年第 3 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和 8 年第 3 回定例会は、令和 8 年 3 月 24 日火曜日午後 1 時 30 分より、常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第 2 号 【専決事項】 校長以外の県費負担教職員の異動内申について

報告第 3 号 【臨時代理】 課長級以上の教育委員会職員の人事異動について

報告第 4 号 【専決事項】 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について
議決事項として

議案第 13 号 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱の一部改正について

議案第 14 号 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正について

議案第 15 号 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について

議案第 16 号 藤崎町教育相談員設置要綱の制定について

議案第 17 号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の廃止について

議案第 18 号 藤崎町小・中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業補助金交付要綱の廃止について

議案第19号 藤崎町小・中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業事務取扱要領の廃止について

議案第20号 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱の制定について

議案第21号 藤崎町スポーツ少年団事業補助金交付要綱の制定について

議案第22号 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領の制定について

議案第23号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について

議案第24号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について

が審議され可決されております。

第3回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎小山内教育長

報告が終わりましたが、今の報告にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、報告事項に入ります。

『報告第5号 【専決事項】藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

1ページをお開き下さい。

報告第5号 【専決事項】藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

理由 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について、専決により改正したため報告するものであります。改正部分につきましては、生涯学習課内の「社会教育係」と「文化振興係」を令和8年4月1日より「生涯学習係」として、業務を行うものとしたところでございます。

報告第5号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第6号【専決事項】藤崎町指定管理施設維持管理補助金交付要綱の廃止について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

10ページをお開き下さい。

報告第6号【専決事項】藤崎町指定管理施設維持管理補助金交付要綱の廃止について

理由 藤崎町補助金等交付要綱の制定に伴い、専決により廃止したため、報告するものであります。

報告第6号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第7号【臨時代理】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

15ページをお開き下さい。

報告第7号【臨時代理】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について

理由 委員会の議決を経るべき議案について、臨時代理したことを報告するものであります。内容については藤崎町パートタイム会計年度任用職員設置要綱に準じて字句の修正等一部改正するものであります。

報告第7号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第8号 町立小中学校児童生徒在籍数について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

26ページをお開きください。

報告第8号 町立小中学校児童生徒在籍数について

理由 令和8年4月1日現在の町立小中学校児童生徒在籍数について、報告するものであります。

28ページをお開きください。

令和8年度児童生徒在籍数一覧表です。

藤崎小学校が昨年度より5人減の167人、藤崎中央小学校が1人増の214人、常盤小学校が6人減の279名で、小学校の計では、10人減の660人となっております。

次に中学校ですが、藤崎中学校が4人増の194人、明徳中学校が1人減の156人で、中学校の計では、昨年度より3人増の350人となっております。

全体の在籍数は、1,010名で、昨年度より7名の減となっております。

報告第8号については以上であります。

◎小山内教育長

今の説明について何かご質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第9号 令和7年度学校給食センター業務実績について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

29ページをお開きください。

報告第9号 令和7年度学校給食センター業務実績について

理由 令和7年度の学校給食センター業務実績について、報告するものであります。

31ページをお開きください。

令和7年度の学校給食センター業務実績報告であります。

1の給食実績について、実施回数は延べ1,165回、食数は174,222食です。

2の給食費収納実績について、給食費調定額は、総額13,385,445円で、そのうち準要保護分は5,567,397円となっております。

収納実績が前年度より減となっていますが、これは、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の活用により、生徒の給食費が無償化となったことによるものであります。

32ページに、参考として、第1子無償化分と第2子以降無償化分の給食費に相当する額を掲載しております。なお、給食費の未納額はございません。

3の集計表については、給食実施回数、食数、収納状況の集計表となっております。

報告第9号については以上であります。

◎小山内教育長

それでは今の説明について、ご質問等ございますか。

◎工藤委員

はい。

中央小学校の給食実施回数が少ないですが、これはインフルエンザによるものですか。

◎久保田学校給食センター所長

はい。

中央小学校だけでなく、全校で12月から3月にかけて学年閉鎖、休校が相次いだことで、前年度に比べ給食の実施回数及び食数が減少する結果となりました。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第10号 入札結果等について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

33ページをお開きください。

報告第10号 入札結果等について

理由 令和8年3月及び4月に執行された入札結果について、報告するものであります。

35ページをお開き下さい。入札結果についてです。

<学務課・業務委託関係>

委託業務番号 藤財委第2号

業務委託名 藤崎町スクールバス運行管理業務委託

入札日 令和8年3月30日

落札業者名 北彩観光株式会社

落札金額 23,350,000円(税抜き)

委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

委託内容 スクールバス3台の運行、管理業務

藤崎小学校学区の冬期間スクールバスの運行業務

36ページをお開き下さい。随意契約についてです。

<学校給食センター・物品購入関係>

物品購入番号 藤財物第3号

物品名 天吊りコンテナ消毒装置用配送コンテナ購入

契約締結日 令和8年4月10日

契約業者名 株式会社アイホー盛岡営業所

契約金額 3,564,000円(内消費税額324,000円)

納入期限 令和8年8月23日

購入内容 配送コンテナ(3台)の更新

報告第10号については以上であります。

◎小山内教育長

それでは、ただいまの説明について何かご質問はございますか。

◎工藤委員

はい。

藤崎町スクールバス運行管理業務委託ですが、昨年と比べ金額の差はあるのですか。

◎成田学務課長

はい。昨年度に比べて金額が増加しています。

昨年まで、藤崎小学校学区の冬期間スクールバス1台運行分を別発注していましたが、今年度から町内バス3台分に加え一括した入札となっているため、相対的に見ると金額は減少していますが、燃料費等加味し全体的な経費は増加しています。

◎浅瀬石委員

はい。

藤崎小学校区冬期間運行バスの乗車数実績が知りたいです。

せっかく運行するのであれば、今後乗車可能な地区を増やす等の対応を検討したらどうでしょうか。

◎成田学務課長

はい。

細かい数字は現在持ち合わせていないですが、借り上げバスの乗車可能人数は25人です。国ではスクールバスの利用条件を通学距離4km程度と定めていますが、町では条件を緩和し乗車可能な生徒を拡充しています。

しかし、乗車の要望があるのも事実ですので、今後も検討していきたいと思えます。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて議案審議に入ります。

『議案第25号 藤崎町教育相談員の委嘱について』を議題とします。

説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

37ページをお開き下さい。

議案第25号 藤崎町教育相談員の委嘱について

理由 藤崎町教育相談員設置要綱制定に伴い、相談員を委嘱するものであります。

39ページをお開きください。

藤崎町教育相談員(案)です。

相談員として、栗林理人（くりばやし みちと）氏にお願いするものです。任期は令和8年5月1日から令和9年3月31日となります。

議案第25号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第25号 藤崎町教育相談員の委嘱について』を、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第25号』を原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

資料8 5月の行事予定について説明

◎小山内教育長

ほかにご質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会学務課

主事 林彰子

閉会時間 午後 1 時 3 3 分

教育長 小川内 宏太

1 番 柳 公子

4 番 浅瀬石 純司